

(1) 概要

本町の公共下水道事業は、仙塩流域関連公共下水道として昭和49年度から事業を実施し、昭和54年度から市街地を中心に供用を開始しました。平成26年度末の下水道普及率は95.6%、整備面積833haとなっています。現在整備計画は概成しましたが、地形的要因等により整備が難しい地域があり、本町の下水道整備計画の課題となっています。合併処理浄化槽事業については、整備率は2.1%となっており、下水道の認可区域以外を対象として事業を実施しています。平成3年度から国の交付金を活用し、個人設置型の設置補助事業を実施しており、今後も下水道総合計画と合わせて整備を進めていきます。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 97.6%

H37 98.7%

H47 100%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（単独及び流域）

平成37年を整備完了の目標として、クイックプロジェクト（小口径管及び柵）を活用し早期整備及びコスト削減に努めていきます。併せて、平成32年の整備完了を目指し、赤沼地区の重点整備を進めていきます。また、処理区域内の未接続の住民に対し、水洗化に伴う費用の借入分の利子補給を行い、水洗化率の向上に努めていきます。

下水道普及率：H26 95.6%

H37 96.0%

H47 96.3%

2) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、平成3年から個人設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。現在のところ処理人口は多くないものの、町民からの要望も強いことから計画的な設置に努めていきます。また、既存の合併処理浄化槽設置補助金の他に町独自の維持管理費補助金を交付し、合併処理浄化槽を設置している世帯に対して補助を行い普及促進しています。

浄化槽普及率：H26 2.1%

H37 2.7%

H47 3.7%

(4) 住民との協働

水洗便所改造資金融資あっせん制度や合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助制度について、町ホームページや広報紙を活用し、定期的な広報を行い水洗化率向上に努めます。また、浄化槽の適切な使用についても、広報等を通して定期的な保守点検、清掃及び法定検査の徹底に努めていきます。